

令和2年「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり推進状況

1 犯罪多発警報等の発令状況

- 注意報 (特殊詐欺) 3回 2月10日から19日
2月20日から29日(延長)
5月27日から6月5日

2 広報・啓発等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会、各種会議や多くの街頭啓発活動が中止となる状況であり、非接触の啓発活動を積極的に実施

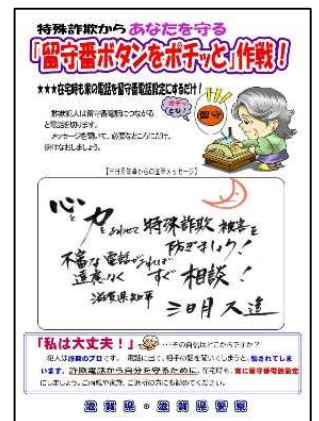
- (1) 宅配・宅食サービスや新聞販売の配達時に啓発チラシを同封
県内の大規模小売店、宅食サービス会社、生活協同組合や新聞販売店の協力を得て実施

- (2) 知事の啓発メッセージ等の放送
県内の大規模小売店の協力を得て、特殊詐欺被害防止や住宅侵入窃盗被害防止等の知事メッセージの放送や店内アナウンスを繰り返し実施

- (3) 大規模小売店におけるモニター表示
大規模小売店の店内モニターに特殊詐欺防止の啓発メッセージを表示

- (4) テレビ、ラジオによる啓発
事業者の協力により、テレビで定期的に特殊詐欺被害の状況についてお知らせするとともに、県、県警、市町の広報番組で特殊詐欺被害防止、住宅侵入窃盗防止等の啓発を実施

- (5) 特殊詐欺被害防止等の知事直筆メッセージなどを各種機関誌等へ掲載
県警の広報紙(全世帯回覧等)・市町のホームページ・広報誌、生活協同組合の機関誌、県発行の様々な機関誌、ホームページ、ツイッター、インスタグラムに掲載、また機関誌送付時のチラシ同封や県警、市町のメールによる配信



(6) 工夫した街頭活動

啓発品を手渡しせずに行ってもらう「テイクフリー方式」の啓発を「ロックの日」（6月9日）などで実施



(7) 従来型の啓発活動

新型コロナウイルスに対する感染拡大防止策(規模縮小、マスク着用、手袋着用、呼びかけ音声は録音したものを機器から流すなど)を徹底し実施



3 重点犯罪対策

(1) 特殊詐欺対策

- ・ 「留守番ボタンをポチッと」作戦！の実施
様々な媒体を活用し、特殊詐欺被害防止に効果的な常時留守番電話設定を啓発
- ・ 電子マネー啓発封筒を活用した啓発
電子マネー購入時に入れて渡す啓発封筒を作成し、県内コンビニの協力を得て配布
- ・ 企業や事業者と協働した特殊詐欺被害防止対策
「防犯かもメール」による県民への注意喚起など
- ・ 安全安心コール事業（金融機関等の事業者へ一斉連絡、犯人グループへの集中警告）



(2) 子ども・女性対象犯罪対策

- ・ 子どもに興味を持ってもらう啓発品の作成・配布(トレーディングカード)
- ・ ながら見守り活動の推進
- ・ ホームページで犯罪発生マップや被害件数を掲載
- ・ 県内各大学における女性対象被害の防止啓発
- ・ ヤング防犯ボランティアと合同による痴漢・盗撮被害防止活動



(3) 住宅侵入窃盗対策

- ・ 各地域において、鍵かけ運動を継続的に推進
- ・ 事業者と連携した防犯機器の普及促進
- ・ YouTube 等を活用した啓発



4 自主防犯活動の活性化支援

- (1) ドライブレコーダー貸出支援事業による防犯活動
- (2) 自主防犯団体への研修
青パト研修会の実施等
- (3) ヤング防犯ボランティア育成事業



5 犯罪被害者等支援事業

- (1) 各種会議
 - ・ 市町犯罪被害者等支援主管課長会議 書面会議
 - ・ 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会 書面会議
 - ・ 県警、おうみ犯罪被害者支援センター、県の三者会議(5回)
- (2) 犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)における啓発活動
 - ・ 大規模小売店において知事のメッセージを店内放送
 - ・ 県庁、市町等でのパネル展
 - ・ 大規模小売店、駅頭における街頭啓発 合計10回



6 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO (サトコ)」の運営

- (1) 24時間ホットラインや産婦人科医療、被害者の様々な要望、ニーズに応じた支援の実施
- (2) 相談員・警察官対象スキルアップ研修会(2回実施)

